

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>5,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50% (または 3,000,000 円) のうちどちらか高い方とする。</u> 成功報酬 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30% (または 1,000,000 円) のうちどちらか高い方とする。</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。